令和5年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1	招集	真期 日		令	和:	5年	5月	2 5	日	(木)		開金	会 4	午後	2	等 3	7 <i>5</i>	別	会 午後	3時0	8分
2	招集	亳 場 所	本厅	宁舎	30)6会	議宝	₹													
3	出席	委員等	教		育		長	熊	里	ř	充	利	教職	務	育代	理	長者	青	沼	陽	_
			委				員	若	見	ı	朝	子	委				員	佐	藤		寛
			委				員	堀		智	恵	子	委				員		_	-	
4	欠盾	ま 委 員	早岁	反正年	干委	員	-														
5	傍	聴者	_																		
6	事 務 出	局 職 員 席 者	教	育	Ė Ž	部	長	三	浦		利	之	教	育	部	参	事	菅	原	栄	治
			教	育 総	念 矜	5 課	長	小	野	寺	晴	紀	学	校	教育	育課	長	大	場	宏	昭
				厓学 長				古	内		康	悦	文	化	財	課	長	横	Щ	_	也
			地域	交流	セン	ノター	- 長	髙	橋		和	広	図	書	÷	館	長	髙	橋	誠	明
			学副		教 参	育	課事	畑		中		智									
7	書	記	教課	育 長	総 *	務 補	課佐	久	4	×		裕	教兼	育絲	務係	課主	幹長	髙	橋		香
7	書	記 	課	長	<u></u>	辅 【	佐				秀協議:		兼		係		長		橋 処分に~	ついて	香
7	書	記	専決	事項	報告	大峰	佐	特別	支援	連携	考協議: 古審議:	会委	黄の	委9	属に	.関す	長			ついて	香
7	書	記	専決議多	長 中項 客第2	報告 4号	大峰大峰	佐	特別学校	支援 給食	連携運営		会委员会委员	兼員の	·委 ⁹ ·委 ⁹	係属に属に	.関っ .つv	長るって	専決タ	処分につ	ついて	香
7	書	記	課事決議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	審議	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ついて	香
7	書	記	課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ついて	香
7	書	事	課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ついて	香
			課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ONT	香
			課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ONT	香
			課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	DNT	香
			課。議多議多	長 大事項結 案第2 案第2	和 報告 4号 5号	十 大 大 大 に	佐 市 市 市	特別 学校 就学		連携運営審議	常審議:	会委 会委]	兼の一の一専一	委	係属に属しる	関っている。	長るて属に	専決を	処分につ	ont	香

教育長 ただいまから、令和5年第5回大崎市教育委員会定例会を開催いたしま 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。 これより会議を開きます。 教育長 はじめに、令和5年第4回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について,ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議ないものと認め,会議録を承認いたします。 教育長 次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀委員, お願いいたします。 ご報告いたします。 早坂正年(はやさかまさとし)委員から、欠席する旨の届け出がありま 教育長 本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告 いたします。 教育長 続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 教育長報告を申し上げます。 教育委員会事務局は,17年間慣れ親しんだ岩出山の庁舎から引っ越 し、5月8日から新庁舎で仕事を始めております。 本日の教育委員会からこの新庁舎にて開催してまいります。この新庁舎 は、今まで他庁舎に分散していた機能を集約し、関連する窓口を集約配置 するワンフロアサービスにより利用者の利便性と職員の事務効率の向上を 図るとともに、高い耐震性や防火性を有するもので、被災時においても業 務が継続できる性能を備え、近隣市民の一時避難所としての役割も果たす ものです。 そのほか、協働のまちづくりを推進するための情報提供スペース、行政 と市民が協働した活動を行うための市民協働室、市民が気軽に利用できる 屋内広場「パタ崎さん家」や市民ロビーを設けるなど,市民同士の交流や 活動の場としての機能も果たすものとなっております。 はじめに、学校行事の状況についてご報告いたします。 中学校の修学旅行についてですが、今年度はコロナウイルス感染症の影 響もなく,4月に6校,5月に5校が,無事に実施することができまし た。また,小学校の運動会つきましても,5月20日に市内16校におい て,空模様や校庭の状況が心配されましたが,各校の工夫を凝らした運動 会が開催され、保護者や地域の皆様に参観いただきながら、無事に終了す ることができました。 なお、今週末の5月27日、28日には、大崎市中学校総合体育大会が 開催される予定であります。市内中学校の生徒はこの日に向けて、精一杯 練習をしていることと思います。それぞれ生徒たちが持てる力を十分に発

揮し、大いに活躍してくれることを期待しているところです。

次に、ジュニア・リーダー育成事業についてご報告いたします。

今回初めての試みとして, 市内ジュニア・リーダーの育成並びに地域間 交流を目的に、各地域の代表で構成する大崎市ジュニア・リーダー連絡会 を立ち上げ、第1回目の連絡会を5月13日の土曜日に地域交流センター 多目的ホールで開催をいたしました。

当日は、古川地域、松山地域、鹿島台地域のジュニア・リーダー6名が 出席し、今年度の技術研修会の開催、更には夏のおおさきサマーキャンプ などについて、打ち合わせを実施いたしました。

引き続き、地域活動の中心的役割を担うジュニア・リーダーの育成に努 めてまいります。

次に、文化財関係の事業についてご報告いたします。

旧有備館では4月25日から「端午の節句」ミニ企画展で、甲冑や伊達 家ゆかりの宝蔵(ほうぞう)院(いん)流(りゅう)槍術(そうじゅつ)関係資料 の展示をしております。

また、国指定史跡「大吉(だいきち)山(やま)瓦窯(かわらかま)跡(あ と)」の発掘調査は宮城県多賀城跡(あと)調査研究所と大崎市教育委員会 の共催事業として、昨年度の第二次調査に引き続き、窯の規模や年代等を 明らかにする目的から調査を行っております。今年度が発掘調査の最終年 度となり、調査終盤には報道機関や一般向けに発掘調査の成果を発表する 予定としております。

さらに、大崎地域4つのロータリークラブからご寄贈いただき、旧有備 館の池に70匹のニシキゴイを放流いたしました。有備館に彩りが戻り、 来館者に喜んでもらいたいと願っております。

次に、図書の寄贈についてご報告いたします。 大崎市三本木に事務局を置く「雁(がん)の里親(さとおや)友(とも)の会 (かい)」様から、「 $\mathbb{R}(かり)$ の道をたずねて」という絵本を400冊と、 同じ内容の紙芝居40部をご寄贈いただきました。これらは市内の小中学 校全校と基幹公民館、図書館に配付し、地域の子どもや市民に渡り鳥の生 態などについて一層の理解が得られるように活用してまいります。

図書館の運営状況についてご報告いたします。

4月20日の陸羽東線開業110周年にあわせて、常設展示「We Love 陸羽東線」を開始しました。この常設展示は、関連図書や観光パンフレッ トなどの充実を図りながら、市の陸羽東線の存続に向けた取り組み期間で ある令和7年度までの3年間展示し、少しでも陸羽東線の利用につながれ ばと思っております。

本日の委員会では、主な議案として各種委員会の委員委嘱、などを予定 しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょう か。

(なし)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上と させていただきます。

教育長

次に, 専決処分報告を行います。

はじめに, 「大崎市特別支援連携協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。

学校教育課長 報告願います。

学校教育 課長

「大崎市特別支援連携協議会委員の委嘱に関する専決処分について」ご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。大崎市特別支援連携協議会につきましては、何らかの障害がある乳幼児、児童及び生徒に対しまして、生活や学習困難を改善、克服するための適切な指導及び支援するため設置する機関であります。協議会委員は特別支援教育の関係機関の担当者及び教育関係者の内から委嘱することとしております。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの任期が1年となりまして、前回の定例会時点で委員が確定しておりませんでしたことから、今回委員が確定しましたことから専決処分報告をさせていただくものであります。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長

次に、日程第1 議案第24号 「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

3ページになります。議案第24号 大崎市学校給食運営審議会委員の 委嘱についてでございます。

本件につきましては、令和4年10月1日付けで委嘱した委員の内、団体の異動に伴いまして、団体から後任の委員の推薦を受け、委嘱するものでございます。

記載のとおり2名の方につきまして推薦いただきましたので委嘱するものでございます。ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

次に、日程第2 議案第25号「大崎市就学支援審議会委員・専門委員の委嘱について」を議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

学校教育 課長

4ページをご覧ください。議案第25号「大崎市就学支援審議会委員・ 専門委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大崎市就学支援審議会につきましては、教育上、特別な配慮を要する児童、生徒の就学すべき学校の決定につきまして、本人や保護者の意見、医療、教育的、専門的見地から意見を踏まえた総合的な観点で就学支援等適切な判断を行うための機関として設置しているものであります。

本審議会の委員につきましては、現在の委嘱期間は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間となっているものです。なお令和5年度の異動によりまして、委員に欠員が生じておりましたことから同規定に基づき今般新たに5名の方を委嘱するものであります。任期につきましては令和5年6月1日から令和6年5月31日までとするものです。

以上、議案第25号の提案説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

続きまして、日程第3 議案第26号「大崎市奨学資金貸与事業運営委員の委嘱について」を議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

学校教育 課長

資料5ページをご覧ください。議案第26号「大崎市奨学資金貸与事業 運営委員の委嘱について」でご説明申し上げます。

奨学資金の貸与につきましては、貸付基金によりまして、高校や大学に 在籍する生徒の就学支援を行うものでありまして奨学生の先行投資をする ために運営委員を設置しております。

現在の委員の任期でありますが、令和5年5月31日で任期満了となりますことから、条例に基づき、改めて委員9名を委嘱するものであります、任期は令和5年6月1日から令和6年5月31日までとするものでございます。なお今回の委員の選任につきましては、学校関係について4月1日付けの人事異動に伴いまして、三本木中学校長の新田努様、下伊場野小学校校長の曽根栄喜様、大貫小学校校長の山中ひろみ様に新に委嘱するものです。また、それ以外の委員につきましては、再任となっているところでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し,何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

教育長

本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますせんか。

教育長

では、事務局から外に何かございませんか。

生涯学習 課長

はい。私の方からは、ご存じのとおり、令和5年4月から生涯学習課内 に、学校部活動地域移行推進室が設置となりました。

学校の部活動は、休日は学校では行わなくなるということを受けまして、その生徒の方が、活動する場を地域で設置して、活動できるようにしていきたいという動きがありますので、今後ので進め方、スケジュールについて、取りまとめてご報告させていただきたいと思います。

まずこれまで2月に、受け入れ先となる体育協会ですとか、スポーツ少年団、また地域のスポーツクラブ等の指導者ですとか外部指導者の方に対して一度説明会をしております。

今後、中学校では休日部活が行われなくなりますので、その受け入れ先として皆様のお力をお借りしたいといったお話ですとか、今の国の動き、県の動きそういったものをご説明させていただいたところです。それを経ましてですね、4月からいよいよ推進室も立ち上がったものでございますので、その動きも交えながら、今後のスケジュールをお話しさせていただきますと、4月にアンケート調査を実施しております。

こちら対象は、小学校の5、6年生の児童とあとは保護者の方に対して、また中学校の1年生から3年生までの生徒と保護者に、また義務教育学校の5年生から9年生までの児童生徒、保護者に。また中学校の先生方にアンケートを取りました。アンケートの結果を取りまとめたものは速報という形で資料を添付しておりますのでご覧いただければと思います。

こちらの取りまとめは終わっておりますので、現在分析している最中でございますので分析が終わりましたらまた改めて結果等ご報告させていただきたいと思っております。このアンケート調査の取りまとめなどを持って中学校の市内に11校ありますが校長先生方の意見交換をまず6月6日に予定してございます。

この先生方と意見交換が終わりましたら随時各学校に入ってまいりまして,先生方と意見を各顧問の先生ですとか先生方と意見交換を行いたいと お考えております。

また、各地域のスポーツ団体ですとか受け入れ先となるような団体などとも意見交換をしていってそれぞれの考え方をまず感じていきたいと考えております。これは4月から7月までは実態調査の期間という風に位置付けてこれは行っていきたいと思っております。併せて体育施設とか文化施設の利用状況の調査や指導者数再調査や指導者要件の整理なども進めてまいりまして随時、情報発信に努めたいという風に考えております。

7月から10月までは協議会の設置また検討という風に出ておりまして、こちらは協議会を設置しなければならないことになっておりますので、その委員の選出ですとか、どのような項目を検討していただくかというのを協議検討していく時期という位置づけとなっております。内容といたしましては現状や課題の情報共有ですとか、スポーツ文化の団体でそれぞれ受け入れ先が異なったり活動を異なったりすると思いますのでそういった団体との連携。

また、地域で運営するとなるとその運営方法など団体の実施主体についてですとか、そういったものをこの協議会で、もんでいただくようになるのかなという風に想定しております。

	これ以上にですね、新たなものが出てくる可能性もあります。合わせて その時期に市内の各地域のスポーツ文化関係団体の現状調査を意見交換は 随時進めていきまして、併せて情報共有をしていくということでございま
	す。 10月から2月にかけましては、いよいよ移行した後に体制構築に向けた調整、移行していくための体制構築に向けた調整ですね、地域のクラブの体制の整備ですとか移行パターンの調整、地域運営方針ですとか団体の規約、ルール等の調整、各地域の現状調査とか意見交換を引き続き行っていきたいと思ってます。そして休日、クラブをやりますよというところの募集も入って参りたいという風に考えております。 3月から4月にかけましては、移行可能な学校、部活動から移行を開始しまして、課題の整理また既に行っていれば検証ですね、そういったものと進めながら令和6年度の中体連が開催する大会だとかエントリーなどもちょっと視野に入れながら進めていきたいと考えております。 令和6年、7年度には、段階的な休日の部活動の実施、検証を引き続き行ってまいりまして、これまでのような調整ですとか情報発信はローリングしてやっていきたいという風に考えております。 概ね、このような考えで進めてまいりたいと思っております。 報告は以上となります。
教育長	はい、ありがとうございます。この件について何かご質問があればお願いいたします。
教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。 ありがとうございました。
教育長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文 化財課長→地域交流センター長→図書館長→学校教育課副参事
	この会議録の作成者は次のとおりである。
	教育総務課総務担当主幹兼係長高橋香
	上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。
	令和 年 月 日
	教育長
	署名委員